

令和6年4月12日	
資料提供	
担当課	健康推進課
担当者	中村・岩橋
電話	073-441-2656

「第四次和歌山県健康増進計画」の策定について

県の健康づくりの推進については、健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第1項の規定に基づき、「第三次和歌山県健康増進計画」を策定し、取り組んできたところですが、昨年度末で計画期間の終期を迎えたことから、これまでの取組や課題を踏まえ、2024(令和6)年度からの12か年を計画期間とする「第四次和歌山県健康増進計画」を策定しました。

今後は、「全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を目指すべき姿とし、県民の皆様及び関係機関と一体となって、健康づくりの取組を推進してまいります。

※ 計画の本文については、県健康推進課のホームページにおいても公開しています。

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h_kenkou/d00154712.html